

平成29年8月定例農業委員会議事録

(開会 8月25日(金) 午前9時

(欠席委員) 増岡和明委員、鈴木文生委員、萩野敏廣委員

(事務局出席者) 原田次長、加藤主幹、鈴木副主幹、川野主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから8月定例会農業委員会議事録を開催します。

本日は、鈴木文生委員、増岡委員、萩野委員から本日の会議を欠席する旨の届け出を受けております。また、深谷明良委員は出席の予定ですが、まだお見えになっておりませんので、現在は17名になります。

議事に入る前に、会議の議事録署名委員を指名します。2番、塚崎委員、4番、小河委員、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第17号、農地法第3条による許可申請について、事務局から説明を求めます。

【議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました番号1、黒笹の件につきまして、地元の加納委員から御意見を願ひします。

加納委員：特に問題ないと思ひます。

議長：はい、ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言を願ひします。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、特に意見がないようでありますので、採決に移ります。番号1について、許可することに賛成の委員は挙手を願ひします。

(賛成者挙手)

議長：はい、ありがとうございます。全員賛成により、番号1については許可することとしました。

《採決結果：議案第17号 全員賛成1件》

議長：続きまして、議案第18号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました、番号1、東山の件につきまして、地元の高橋委員から御意見を申し上げます。

高橋委員：申請者が今回、家を申請される土地は畑がおおむね3反ぐらいあるところの一番の東側であり、相続で申請者名義になっています。それで20日の日曜日に現地確認を行いましたときに、雨水は本家の土地に接続して排水し、汚水は市道の下水管に接続します。この道の北側にはたくさん新しい家も建ったところなので、特に問題ないと思います。御審議のほどよろしく願いいたします。

議長：はい、ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言を申し上げます。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、特に意見がないようでありますので、番号1について、採決をとります。番号1について、県に対して進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手を申し上げます。

(賛成者挙手)

議長：ありがとうございます。全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第18号 全員賛成1件》

議長：続きまして、議案第19号、農地法第5条の規定により許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありまし

た番号1、明知下の件につきまして、地元の深谷委員から御意見を申し上げます。

深谷委員：特に問題ないと思います。

議長：はい、ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

加納委員：申請者が駐車場として使うということですが、工場からの距離はどのくらいですか。

議長：事務局、補足をお願いします。

事務局：申請地の西側が、工場の建物であります。さらに申請地の北側が現在、駐車場として利用されており、敷地の拡大を計画しているものでございます。以上でございます。

議長：そのほかにはございませんか。それでは、ほかに意見がないようでありますので、番号1について、採決をとります。番号1について、県に対して進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長：はい、ありがとうございます。全員賛成により、適当であると意見を付し、県に対して進達することといたします。

議長：続きまして、番号2、明知下の件につきまして、地元、深谷委員から御意見を申し上げます。

深谷委員：申請地は保育園のすぐ隣にありまして、現地を確認いたしましたところ、隣接地が果樹園だということで、果樹園の地主のほうから消毒等が発生しますので、駐車場として使われる場合、車に消毒液がかかる可能性もあります。という話が区に来ているということでした。使う際にはその辺のところを考慮して使っていただきたいということでございます。内容につきましてはこのとおりでありますので、特に問題ないかと思っております。

議長：消毒の件について、事務局、何かありますか。

事務局：失礼します。補足で説明させていただきたいと思っております。

今、深谷委員のほうからお話のあったように、隣が梨園でございます。梨園の耕作者の方から、消毒等で支障があるのではないかということと御指摘をいただいて、市の担当者並びに申請者の方にお話をしたと

ころ、隣接の梨園との接する面につきましては、今回の自動車側を市のほうで高さが1メートル80センチの目隠しフェンスの設置を行って、なおかつ消毒等につきましては、車両等を止められている保護者の方、並びに使用者の方に周知しながら、一番フェンス側までとめないような工夫をして、先ほど御指摘があった消毒等の影響が余り出ないような格好で使用していくということで、双方合意に至っておりますので、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長：深谷委員さん、よろしいでしょうか。

深谷委員：はい。

議 長：そのほかにありませんか。それでは、御意見がないようでありますので、番号2について、採決をとります。番号2について、県に対して進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長：ありがとうございます。全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第19号 全員賛成3件》

議 長：続きまして、議案第20号、相続税の納税猶予に係る証明願について、事務局から説明を求めます。

【議案第20号 相続税の納税猶予に係る証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました番号1、打越の件につきまして、地元の近藤委員から御意見をお願いします。

近藤委員：現地確認した際、特定貸し付けをしてあるということですが、隣の田んぼに比べて、貸付先の管理が悪いかと思いました。畦草が刈られておらず、刈り取り直前のコシヒカリが植わっている状態です。余り管理がされてないようで残念であり、特定貸付先の方にもう少し丁寧な耕作をしてほしいという願いがあります。以上です。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたけれども、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、ほかに意見がないようでありますので、採決に移ります。
番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長：全員賛成により、番号1については、証明書を発行することとします。
《採決結果：議案第20号 全員賛成1件》

議長：続きまして、議案第21号、農用地利用集積計画の決定について、事務局から説明を求めます。

【議案第21号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、御意見がないようでありますので、採決に移ります。
本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長：ありがとうございます。全員賛成により、決定することとします。
《採決結果：議案第21号 全員賛成1件》

議長：続きまして、諮問に移ります。諮問第2号、農地利用集積円滑化事業
規程の変更承認について、事務局から説明を求めます。

【諮問第2号 農地利用集積円滑化事業規程の変更承認について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました諮問の第2号の件につきまして、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

加納委員：これはどこが出してきた規程ですか。

議長：よろしいですか、事務局。

事務局：失礼しました。みよし市内でこの円滑化事業を行っているJAあいち豊田さんになります。JAあいち豊田さん作成の規程でございますので、JAあいち豊田さんから申し出がございました。失礼します。

議長：ほかにございませんか。それでは、ほか意見が無いようでありますので、採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長：ありがとうございます。全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：諮問第2号 全員賛成1件》

議長：続きまして、事務局から報告をお願いします。

[報告事項]

1 平成29年7月分農地転用届出の受理状況について

議長：はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：これをもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。

その他事項につきまして、事務局から説明をさせていただきますので、お願いいたします。

- 1 農業保護政策について
- 2 農業改革関連 8 法案について
- 3 小委員会組織案について
- 4 農地法に基づく遊休農地に関する措置の概要について
- 5 農業委員・推進委員親睦会規約案について
- 6 利用状況調査の実施について

事務局：以上をもちまして、8月定例農業委員会議を終了いたします。一同ご起立下さい。一同礼。

(閉会午前10時40分)